

## 第43回太田市都市計画審議会 議事録

開催日時	令和7年8月22日（金）午後2時40分から午後3時10分
開催場所	太田市役所 議会棟4階 常任委員会室
出席委員	加藤正己委員、新井洋子委員、湯沢昭委員、星野一広委員、前田純也委員、高田靖委員、長正祐委員、益満義博委員、増田一郎委員、吉田武委員（代理出席 多胡交通官）、箱田美紀委員、石田美帆委員、原野悦子委員
欠席委員	稲塚祐輔委員、木村浩明委員
事務局出席者	都市政策部 田村部長、山本副部長 都市計画課 石崎参事、山藤課長補佐、石川主事、木内主事
議案担当課	行政事業部 花と緑の課 高山課長、西戸課長補佐、石原課長補佐、 原澤係長代理
議案	議案第1号 太田都市計画公園の変更について
事務局 (石川主事)	<p>只今より第43回太田市都市計画審議会を開会いたします。進行を務めさせていただきます、都市計画課の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきますが、これからの発言につきましては、前にありますマイクのボタンをマイクオンにして、緑のランプが点灯した状態で発言していただき、発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押していただき、オフにするようお願いいたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市都市計画審議会条例第5条第3項に、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、本日は16名の委員のうち14名がご出席いただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。</p>
事務局 (石川主事)	<p>続きまして、太田市都市計画審議会の会長であります、湯沢会長より改めてご挨拶をいただきたいと思います。湯沢会長よろしくお願いたします。</p>

<p>湯沢会長</p>	<p>今回第43回の都市計画審議会ということになります。議題はお手元にあります、都市計画公園の変更になります。都市公園というのは、皆さんのご自宅の周辺にもあるのではないかなと思います。</p> <p>公園というのは、規模それから間隔ですね、配置の距離によっていくつかの種類に分けられております。一番小さい公園は街区公園という呼び方をしております、平均的な面積でいきますと0.25ヘクタールですね。2500平方メートル。50メートル、50メートルぐらいの規模の公園ですね。至る所にあるのではないかなと思います。大体間隔が250m間隔とこれはあくまでも一つの目安としてですけども、次に大きい公園というのが、今日ご審議いただきますけども、近隣公園というものになります。これは、0.5ヘクタールぐらいの規模ですから、50メートル×100メートル、まあそんな公園ありませんが、それぐらいの規模の公園ですね。そのほかの運動公園であったり、総合公園であったりいろんな公園の種別がありますけども、今日ご審議いただく近隣公園というのは、市民にとって身近な公園であるというふうに認識しております。これの廃止とそれから新設ということになりますけども、慎重なるご審議をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (石川主事)</p>	<p>ありがとうございました。引き続きまして議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、太田市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>湯沢会長、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>それでは指名ということですので、しばらくの間議長を務めさせていただきます。本日の議事日程につきましてはお手元の日程の順序で会議を進行したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>日程第3の会期の決定につきましては、太田市都市計画審議会条例施行規則第5条第1項に基づきましてお諮りをさせていただきます。本会議の会期は本日1日ということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>ありがとうございます。異議なしと認めまして、本会議の会期は本日1日と決定させていただきます。</p> <p>次に議事録署名人を私の方から指名をさせていただきます。議席番号1番加藤正己委員、議席番号3番新井洋子委員を指名させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、太田市都市計画審議会条例施行規則第7条では、審議会の会議は、原則として公開するものとするということになっておりますけども、公開するか否かにつきましてはご検討をお願いしたいと思います。事務局からの説明をよろしくお願ひいたします。</p>

<p>事務局 (山藤課長補佐)</p>	<p>はい。本日上程の議案につきましては、非公開とするような情報は含まれていないものと判断いたします。 よって太田市都市計画審議会条例施行規則第7条に基づき、公開とすることを提案させていただきます。審議会の公開につきましては以上となります。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>今事務局から説明がありましたけども、本議案につきましては公開とし、傍聴を認めるということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。異議なしとし、傍聴を認めるということにさせていただきたいと思います。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局 (山藤課長補佐)</p>	<p>はい。本日の傍聴者はございません。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。傍聴者なしということですので、次の日程に移らせていただきたいと思います。 日程第5議事に入ります。本日は1議案です。太田都市計画公園の変更につきまして詳細を担当課より説明していただきたいと思います。</p>

花と緑の課  
(高山課長)

花と緑の課の高山でございます。着座にて失礼いたします。それでは議案第1号につきまして説明させていただきます。

議案書の1ページをご覧ください。議案を朗読いたします。

議案第1号 太田都市計画公園の変更に伴う都市計画決定の変更について 太田市決定 都市計画公園を別紙のとおり変更する。令和7年8月22日提出 太田市長 穂積昌信

はじめに、西新町南公園及び備前島公園の概要説明をいたします。

西新町南公園は昭和50年12月2日に都市計画決定され、野球やサッカーを楽しめる近隣公園として、市民から親しまれてきました。

備前島公園は平成11年11月12日に都市計画決定され、住民のやすらぎと健康をはぐくむ自然空間があり、テーマ別に見晴らしの丘広場、親水植物エリア、緑の遊々広場、多目的広場と大きく4つの特徴を持つ近隣公園として市民から親しまれてきました。

今回、老朽化した西新町南公園を廃止し、備前島公園に公園機能の統廃合を目的とした拡張を行うため都市計画公園の変更を行うものです。

それでは、2ページをご覧ください。今回の都市計画決定の変更に関する総括図となっております。西新町南公園は1.7ヘクタールが決定されており、これを廃止します。備前島公園は現在2.1ヘクタールが既に決定されておりますが、これに3.1ヘクタールを追加して約5.2ヘクタールとするものです。

次に3ページをご覧ください。

変更の理由ですが、当市では太田市公共施設等総合管理計画における公共施設の管理に関する基本的な方針として、計画的に統廃合や用途変更等を検討し、持続可能なサービスの提供を図ると定めており、その一環として太田市スポーツ施設ストック適正化計画及びスポーツ施設再編計画が定められております。

太田市スポーツ施設ストック適正化計画では、太田市総合体育館の建設に伴い令和3年度に廃止となった運動公園サブグラウンド、並びに今後の廃止計画にあるサン・スポーツランドグラウンド及び西新町南公園の再整備(統合)先として備前島公園への機能併設を計画しております。

スポーツ施設再編計画(都市公園編)では、西新町南公園の廃止に併せ、同公園の機能の代替および集約化を目的として備前島公園の拡張を計画しています。

今回、これらの計画に基づき、都市機能の集約による行政サービスの効率化かつ、複合的な利用による公園機能の強化を図るため、西新町南公園の廃止とそれに伴う備前島公園の区域の変更を行うものであります。

次に4ページをご覧ください。計画図ですが、黄色の境界線で囲まれた区域が廃止する西新町南公園となっております。

次に5ページをご覧ください。計画図ですが、図面の黄色い境界線までが現在の備前島公園です。この南側および西側に赤線で記載された区画までの3.1ヘクタールを追加するものです。

<p>花と緑の課 (高山課長)</p>	<p>議案第1号の内容説明は以上ですが、最後に当該案件についての住民意見反映措置の結果を口答によりご報告いたします。</p> <p>まず、当該都市計画決定変更原案について公聴会を実施すべく、原案の閲覧及び公述希望者の募集を令和7年5月15日から29日まで実施いたしました。その結果、窓口で1件の問い合わせがありました。公述希望者はありませんでした。</p> <p>そのため、令和7年6月5日に予定されていた当該案件にかかる公聴会は中止といたしました。</p> <p>また、案の公示・縦覧につきましても、令和7年7月15日から29日まで実施いたしましたところ、縦覧者及び意見書の提出はございませんでした。</p> <p>住民意見反映措置結果の報告は以上でございます。</p> <p>これをもちまして、議案第1号のご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>只今、担当課より議案第1号太田都市計画公園の変更につきましての内容を詳細にご説明いただきました。</p> <p>この変更につきまして、ご意見あるいはご質問等ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>私も長い期間、都市計画審議会に参加させていただいておりますけども、道路の改変というのはよく目にしていますね。都市計画道路の廃止とかですね。あるいは新しく作るというのはそんなに珍しい話ではないのですけども、都市公園というのはですね、変更はありますけども廃止というのは私の経験の中ではあまりなかったかなということですね、太田市さんには太田市さんなりの考えがあるので特に、公共施設の総合計画の中での位置づけというものも今ご説明いただきましたけど、何かご意見ありましたらお願いいたします。</p>
<p>前田委員</p>	<p>はい。前田です。ちょっと何点か伺いたいのですけれども、この西新町南公園を廃止した後の跡地の利用計画とかってというのはあるのでしょうか。</p>
<p>花と緑の課 (高山課長)</p>	<p>はい。先ほどの委員のご質問でございますが、公園の廃止後につきましては、今現在行政財産でございますが、廃止になりますと普通財産に変わることになります。</p> <p>そういった中で普通財産の取り扱い部局がございますので、今後協議しながら進めていきたい、そのように考えております。</p>

前田委員	はい。すいません、この西新町南公園の中に確か結婚の森とかっていうのがあったと思うのですけれども、今後その取り扱いってというのはどうなるのでしょうか？
花と緑の課 (高山課長)	先ほどの結婚の森の植樹なのですけれども、私も現地に入りまして、植樹の状況を確認いたしました。そういった中でかなり枯木等ですね、ほとんど残っていない状態にはなっておるのですけれども、極力新規の整備の方が予定されている公園ですね、そちらの方に移植ができればというふうに考えております。以上です。
湯沢議長	よろしいですか。そのほかありますか。
増田委員	はい。増田です。すみません。3ページでしょうか。資料の説明のところで、事務局の方からですね、花と緑の課の高山さんからご説明あったのですが、住民措置の経過をご報告いただいたのですが、この理由書の中段以降、太田市スポーツ施設ストック適正化計画ってということからですね、その次ですかね、令和3年度に廃止となった運動公園サブグラウンド、ここはいいと思うのですね。 今後の廃止計画にあるサン・スポーツランドと西新町南公園の再整備、このサン・スポーツランドとかの話ってというのは、具体的にこれを住民の方にお示しして、これ今後ってあるのですけどこの辺はどうなのですかね。事前にもう住民の方は知っているということなののでしょうか。それとも今の計画としてここでお話されているということなののでしょうか。
湯沢議長	担当課よろしくお願ひします。
花と緑の課 (高山課長)	サン・スポーツランドのグラウンドの関係ですね。そちらについてはですね、所管課がスポーツ関係の部局になっております。その中でホームページ等ですね、そちらで公表はされております。以上です。
増田委員	ありがとうございます。
湯沢議長	ほかにご質問ご意見ありましたらお願いします。どうぞ

箱田委員	<p>箱田です。1つお伺いさせていただきたいのですが、統合される方の備前島公園というのは、ちょっと私も知らないところだったのですが、河川のそばのように見えます。こちらの方は最近ちょっと集中豪雨とかが多いのですけれども、そういった集中豪雨ですかね、ゲリラ豪雨とかがあったときに、この辺ってというのは浸水とかはされていないのでしょうか。</p> <p>そういうところに統合してしまっていていいかどうかというのはちょっと知りたかったので。すみません。</p>
花と緑の課 (高山課長)	<p>備前島公園の浸水想定なのですけれども、これは浸水想定区域に入っております。ただ西新町南公園の廃止に伴い、誘致距離、代替を取るその距離っていうのがあるのですけれども、それを鑑みますと、どうしてもこの近くがベストだというふうに考えております。以上です。</p>
湯沢議長	<p>ちなみにここの土地現在の土地利用というのは、これは畑ですか。</p>
花と緑の課 (高山課長)	<p>畑になっております。</p>
湯沢議長	<p>それから浸水深というのかな、想定ですけれども、ここは何センチの浸水区域になっているのですか。</p>
花と緑の課 (高山課長)	<p>太田市の防災マップによりますと、5メートルから10メートルというふうな色付けになっております。以上です。</p>
湯沢議長	<p>そうするとそれは1000年確率ですか2000年確率ですか。</p>
花と緑の課 (高山課長)	<p>1000年という形です。</p>
湯沢議長	<p>はい。1000年っていう形ですね。1000年後に起きるっていうわけじゃないですからね。公園ですから水没しても元に戻るでしょうけれども、ここのまだ青写真は全くできてないというふうに理解してよろしいのですか。</p>

<p>花と緑の課 (原澤係長代理)</p>	<p>花と緑の課の原澤と申します。代わってご回答させていただきます。備前島公園の方の拡張の事業計画なのですけれども、群馬県と協議を進めておりますので、大まかな計画というのはございます。</p> <p>そちらの中で今ちょっと事前に説明をさせていただいた中で、グラウンドを一面に設けるといことと、駐車場、それから多目的グラウンドというところまでの大まかな計画というのがございます。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>ありがとうございます。そのほかご意見ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
<p>益満委員</p>	<p>はい。今お話いただいた浸水の話なのですが、もちろん太田市さんの方の農政部局さんと、それからうちの方も河川の関係でですね、浸水を抑制するために対策はしておりますけれども、実際に内水としての部分が非常に多い。いわゆる利根川が切れるとかじゃなくて、中の水が、利根川が高いときに流れでなくなるということが多いという形の中のエリアの部分だと思うので、先ほどの1000年確率ではないですが、実際にそこまで湛水することは多分ないとは思いますが。</p> <p>というのは、すぐ南側に備前島の水質浄化センターがありまして、そちらの方は、利根川が切れたときの浸水の確認をしたところ、もちろんゼロではないのですけれども、それほど大きな浸水はしないという結果が、昨年私が下水環境課にいるときに聞いておりましたので、ただし、水面上のですね、地表上の水は多少浸水しますので、地下施設等についてはちゃんと浸水がしないように耐水的なものはするという形で、今後計画的に整備するというふうになっています。</p> <p>今私がお話したいのは、今回の運動公園の中で統廃合をされるということも踏まえて都市施設として整備する、いわゆるその土地としての部分はともかく、先ほどの青写真の話じゃないのですが、いろんな施設を整備するにあたっては、そういった水がすごく5メートル、10メートルと浸水はしませんけれども、ある程度の浸水は想定内という形になりますのでそういった中で、先ほどのストック適正化としての整備をちゃんとさせていただかないといけない中には、単純に長寿命の話だけではなく浸水のことでも考慮した整備をしていただきたいと思いますので、ぜひその部分を踏まえた上で今回の公園を整備していただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>これ要望に近いかもしれませんが、よろしくお願ひします。</p>
<p>湯沢議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。確かに東毛地区は、太田に限ったことじゃないのですけれども、やはりかなり浸水区域が多い。今の話、内水氾濫ですかね、要するに処理きれないものが溜まってしまうと、それが3メートル、5メートルなのかちょっと原因はわかりませんがいずれにしても、雨に対しては弱い地域なのでですね、そういったものを考慮しながら、施設の配置、あるいは施設の内容等もご議論というか、ご検討いただければなと思ひます。その他いかがでしょうか。</p> <p>はいどうぞ。</p>

増田委員	<p>すみません今ちょっと季節柄というか、こういう集中豪雨とか局所豪雨とかっていうことで、今防災の話があるのですが、この公園というのは、防災的機能は持っているのでしょうか。</p> <p>もし持っているとする、今言ったような浸水の可能性もあるというところとの兼ね合いについてお聞かせいただければありがたいと思います。</p>
花と緑の課 (高山課長)	<p>この公園の位置付けなのですけれども、地震のみ、地震の一時避難地というふうに指定されております。以上です。</p>
湯沢議長	<p>特にそれはあの防災公園として太田市には防災公園は存在するのですか。</p>
花と緑の課 (高山課長)	<p>今は防災公園としての位置づけの公園はございません。</p>
湯沢議長	<p>そうですか。はい。</p> <p>今回の都市計画審議会の議題じゃないのですが、やはり防災公園というの、どういう観点からの防災を考えるか、今地震という観点であれば、特に水没するわけじゃないのですが、やはり一番頻度の高いのは雨かなど。そういう意味ではかなり弱い部分なので施設等の配置、あるいは高さですね、そういったものについてはよくご検討いただければと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>ご質問もないようですのでお諮りをさせていただきたいと思います。議案第1号太田都市計画公園の変更につきまして、計画案について異存なしとすることに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
湯沢議長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>全員の賛成ということで、第1号議案につきましては、計画案に異存なしということで決定をさせていただきたいと思います。本日の議案は1件となっておりますので、これで議長の職を降りさせていただきたいと思います。</p>
事務局 (石川主事)	<p>湯沢議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>ただいまご審議いただきました案件につきましては、いただいたご意見等を参考に事務を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>